

## 君原地域づくり会議で挙げられた要望と町の回答

	行政区	要望	内容・理由・場所など	町の回答(対応内容)
1	君島	各戸に消火器の配付、または入れ替えをしてほしい。	防災にもっと力を入れてほしい。周りに家がない場合など、まず自主消火が大事	今回は地域予算として選ばれませんでした。地域予算を活用しての購入は可能です。購入するにあたりお見積り等をとらせていただきますので、その際は、防災危機管理課までご相談願います。地域予算要望となるかは地域づくり会議での話し合い次第になりますが、来年度改めてご検討いただければと思います。(防災危機管理課)
2	君島	簡易型の監視カメラ設置。	君島区の道路やごみ集積所にごみの投げ捨てが多い。	監視カメラ設置を含め不法投棄対策に地域予算を活用できる可能性がありますので来年度改めてご提案いただければと考えております。(廃棄物対策課)
3	君島	カラオケ設備の設置。	君島構造改善センターが老人会を週1回行っており、その時などに使える娯楽設備が欲しい。	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して設置することは可能です。採用されるかどうかは地域づくり会議での話し合い次第にはなりますが、来年度改めてご提案いただければと考えております。(町民活動課)
4	大形	なし		
5	石川	なし		
6	埴	防犯カメラの設置	君原小学校前の坂上、元埴消防小屋、通学路に設置してほしい。防犯カメラ・ゴミ捨て禁止の看板が設置されているものの効果がなく、いつもゴミが捨てられているため。防犯カメラが設置されていても活用されていないのであれば、地域として協力できることがないのか。	<b>【地域予算で対応】</b> 令和5年度中に、元埴消防小屋付近と県道の横断歩道付近に防犯カメラを設置します。(生活環境課)
7	埴	監視カメラの設置	ごみ集積所に他市町村のゴミ袋を使って捨てられることがある。抑止効果を期待している。	監視カメラ設置を含め不法投棄対策に地域予算を活用できる可能性がありますので来年度改めてご提案いただければと考えております。(廃棄物対策課)
8	追原	AED(自動体外式除細動器)購入	埴地区(君原小・君原公民館)には設置しているので、それ以外の地区に設置してはどうか。公会堂やウォーキングコース、通学路など。	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して購入することは可能です。購入後の管理や消耗品の交換費用、定期的な操作訓練の実施等を事前に考えていただくと、地域づくり会議での議論がスムーズになると思います。地域予算要望となるかは地域づくり会議での話し合い次第になりますが、来年度改めてご検討いただければと思います。(防災危機管理課)

	行政区	要望	内容・理由・場所など	町の回答(対応内容)
9	上条	道路の雑木・雑竹の除去	台山のカーブ付近の道路で、見通しが悪くうえ、冬季は凍結するため危険。	道路に張出した樹木については、所有者に町から通知し、適切な維持管理を依頼します。個人が管理する敷地内の樹木の伐採については個人の資産となりますので、原則個人による維持管理が前提となります。所有者より維持管理の方法等について町に相談があった場合は、状況に応じ適切に助言・指導いたします。(農業振興課)
10	上条	総合運動公園～香澄の里工業団地入口までの交通規制強化および交通量の制限	センターラインがない道路でスピードを出す車が多い。1日中交通量が多いため騒音がひどい。	茨城県警察本部の管轄になりますので、所轄の牛久警察署に要望内容をお伝えしました。また、区長さんと話し合った結果、町の対応として「スピード落とせ」の看板を令和5年3月末までに設置します。
11	上条	道路脇の草刈り	木鉛、小見川氏の脇の道路境界までの草刈りをお願いしたい。ごみの不法投棄も多い。	道路法面全体の草刈りまでは困難な状況です。現地を確認しながら、道路交通に支障がないような範囲での草刈りを実施します。来年度以降の除草についても、定期的な実施できるよう計画します。(道路課)
12	飯倉	監視カメラの設置	最近多い不法投棄防止の為	監視カメラ設置を含め不法投棄対策に地域予算を活用できる可能性がありますので来年度改めてご提案いただければと考えております。(廃棄物対策課)
13	飯倉	安全ベストの購入(50枚)	区民各戸一名出て年2回実施している道路の草刈りの安全性の向上の為	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して設置、購入することは可能です。物品を考えるにあたりカタログの貸し出しは可能ですので、その際は防災危機管理課までお越し願います。地域予算要望となるかは地域づくり会議での話し合い次第になりますが、来年度改めてご検討いただければと思います。(防災危機管理課)
14	飯倉	昨年山林に不法投棄された家電が道路脇に放置されているので処分してほしい	処分料がかかるので山林の所有者が処分できない	不法投棄物に関しては、本来原因者が処分すべきものですが、原因者が特定できない場合は土地所有者に処分していただく必要がございます。申し訳ありませんが地域予算で対応できません。(廃棄物対策課)
15	飯倉二区	監視カメラの設置	阿見町と牛久市の境界にある牛久市道両側への不法投棄が多いため。	現地確認した結果、個人が所有する敷地内における廃棄物等であるため、個人敷地に対する監視カメラを町が設置するのは困難であります。敷地内に建物がありますので、空き家の適正管理を所有者に指導してまいります。(生活環境課)